



福祉

しょうない社協

第 51 号

令和 5 年 11 月 1 日

編集発行 庄内町社会福祉協議会
庄内町余目字大塚 1 - 2
TEL 43-3066 ・ FAX 43-3076



<http://shonai-shakyo.or.jp/>
スマートフォン等でQRコードを
読み込むとサイトにアクセスできます

手話を楽しく学ぶ 手話教室



手話をつかって歌に挑戦



手話かるたをしている様子



手話をつかった自己紹介

7月27日(木)と8月3日(木)、余目第三まちづくりセンターにて、町内の小中学生を対象に手話教室を開催しました。毎年ご協力頂いている、県聴覚障害者協会庄内支部会員の三ツ澤氏をお招きし、あいさつや自己紹介などの手話の基本を学びました。また、手話奉仕員の荒木氏やボランティアの皆さんも参加していただき、手話の通訳や参加者たちへのサポートをしてくださいました。

庄内町社会福祉協議会では、今後も障がいの有無にかかわらず、共に住みよい社会を目指していきます。



この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分で発行しています。

赤い羽根共同募金 ～じぶんの町を良くするしくみ～

社会福祉法に定められた募金活動で、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりのための、住民による**お互いさまのたすけあい募金**です。

お寄せいただいた募金は、地域福祉活動事業や福祉団体の活動などに助成されています。

**「赤い羽根共同募金」は、
「赤い羽根」を
シンボルとする
「たすけあい」の活動です。**



<地域の皆様へ>地域の皆様からご協力いただいた共同募金は、福祉施設や団体、地域の中で支援を必要とする高齢者や障害のある方々、児童の育成支援等に活用させていただきます。

<法人・企業の皆様へ>法人・企業の所得から支出された共同募金への寄付金は、全額損金扱いとなり法人税上の優遇措置が適用されます。ご協力いただける法人・企業様を随時承っております。

【問合せ 総務福祉課総務係 ☎43-3066】

赤い羽根共同募金の 街頭募金活動をおこないました



赤い羽根共同募金の街頭募金活動を、10月1日(日)に「しょうない秋まつり」において実施しました。多くの町民のみなさまからご協力をいただき、30,009円の募金が集まりました。本当にありがとうございました。

みなさま一人ひとりの温かい気持ちで、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりへと繋がっていきます。今後もご支援をよろしく願いいたします。

訪問介護員 大募集

(パートタイム)

- ★希望の時間を調整できます。
- ★介護職員初任者研修終了者(旧ホームヘルパー2級)の資格をもっていただければ未経験者でもOK!
- ★時給 980円～1,200円
- ★更に! 処遇改善加算と特定処遇改善加算を一時金として支給資格、経験年数により上限あり
(前年度: 処遇改善加算 96,000円～312,000円
特定処遇改善加算 60,000円～316,000円)

家事や育児で忙しい日々の中、
もし『1時間』の「スキマ時間」が
ありましたら
一緒に働いてみませんか?

- 希望の時間や曜日の調整ができます。
- 余目・立川、どちらの地区の方も大歓迎。



問合せ

介護センターほほえみ(訪問介護事業所)

☎ 45-0585

E-mail: hohoemi@shonai-shakyo.or.jp

これから社会に一步踏み出したい方を応援する フリースペースひなた in 庄内町



山形県からの受託事業「若者相談支援拠点」
外に出ることに不安があっても、
自分のペースでゆっくり過ごせる居場所です。



- ◆外に出る練習になります
- ◆人と関わる練習ができます
- ◆1人でも誰かと一緒に
- ◆駐車場あります



- ひなたでの過ごし方の例
- ボードゲームをする
 - 自分で持参した作業をする
 - ぼーっとする etc

時間内の出入りは自由。事前予約不要、無料です。

開催日程の詳細は「広報しょうない」
「庄内町社協ホームページ」をご確認ください。

立川会場 (第1金曜日) 毎月1回目の金曜日です
※11月、1月は第2金曜日です

余目会場 (第3木曜日) 毎月3回目の木曜日です

時間 13:30～16:00
場所 立川会場: 立川老人福祉センター
(東田川郡庄内町狩川大釜 23-1)
余目会場: 余目老人福祉センター
(東田川郡庄内町余目字大塚 1-2)

●問合せ

多機能福祉施設こもれび
若者相談支援拠点 フリースペースひなた ☎ 28-8255
庄内町福祉総合相談センター ☎ 080-8208-2280

描かれているイラストはフリースペースに来てくれた方々が描いてくれた作品です



社協職員で、 フードドライブを行いました!

フードドライブとは?

家庭で余っている食品を持ち寄り、食べ物を必要としている団体や施設へ寄付を行う活動のことです。フードドライブは「フードロスの削減」と「生活困窮世帯への支援」として、注目されている活動です。



社協職員で行ったフードバンクの流れ

- ① 各拠点へフードドライブBOXを設置
- ② 職員が家庭から食品を持ち寄りBOXへ入れる
- ③ 担当職員が集まった食品の賞味期限等を確認、振り分け
- ④ 社協で保管し、必要時に活用させていただきます。

令和5年7月4日～6日に行いました★

缶詰、レトルト食品、お菓子等
合計41kgの食品が集まりました!



除雪 ボランティア 募集



活動内容

除雪が困難な高齢者、障がい者世帯(社協で対象と定める世帯)への除雪活動(出入口、避難口、窓・軒下など)
※屋根の雪下ろしを含む、危険と判断する除雪は対象外とします。
※豪雪によって、著しく生活に支障が出るような場合に活動していただけます。

申込方法

社協に申し込みのうえ、除雪ボランティアの登録をいただきます。
※社協が除雪の要望を集約・調整し、登録された方へ除雪を依頼します。現地の状況等を確認し、除雪を依頼しない場合もあります。

その他

ボランティア活動中のケガや物損を補償する「ボランティア保険」を取り扱っております。(掛金350円～)
詳細は、下記までお問い合わせください。

申込み・問合せ

庄内町社会福祉協議会 福祉係
☎ 56-3373 FAX 56-2434

社協ひろば

令和5年度特別会費・賛助会費のご協力まことにありがとうございます。

特別会費

- ★ 鯉川酒造 株式会社
- ★ 有限会社 川村ガス工事店
- ★ 有限会社 余目衛生事業所
- ★ 今野建設 株式会社
- ★ 高平建設 株式会社
- ★ 興成設備工業 有限会社
- ★ 有限会社 斎藤タツブ
- ★ 医療法人徳洲会 庄内余目病院
- ★ 余目タクシー 有限会社
- ★ 板垣建設管工 株式会社
- ★ 株式会社 日本海トラベル
- ★ 有限会社 柿崎建具店
- ★ 余目自動車工業 株式会社
- ★ 安藤整備工業 株式会社
- ★ 関東自動車興業 株式会社
- ★ 株式会社 寿商会
- ★ 菅原管設備
- ★ 十和建設 株式会社 庄内町支店
- ★ 有限会社 余目電気工事
- ★ 株式会社 安藤建設
- ★ 株式会社 ひさげ運輸
- ★ 株式会社 ワタナベ冷暖サービス
- ★ 株式会社 アロマ
- ★ 関東自動車学校
- ★ 有限会社 マルハ産業 みずほ弁当出し店
- ★ 株式会社 マルハチ
- ★ 株式会社 安藤組
- ★ 共同鉄筋 有限会社
- ★ 上野建設 株式会社
- ★ 株式会社 工藤建設
- ★ 有限会社 連枝砂利
- ★ 株式会社 アマルメ光学
- ★ 株式会社 三幸
- ★ 株式会社 マルミチ
- ★ 株式会社 秋庭建設
- ★ 医療法人 奥山医院

賛助会費

- 株式会社 泉屋商店
- 出羽庄内森林組合
- 有限会社 原田米穀
- 株式会社 庄内ゴルフ倶楽部
- 立川窯業 株式会社
- 有限会社 三羽製作所
- 有限会社 秋葉建設
- 佐藤建設 株式会社
- 有限会社 疋田建設
- 小林建設 株式会社
- 山形ソリューションビジネス 株式会社
- 株式会社 大滝電器
- 株式会社 ブルー
- 庄内通信建設 株式会社
- 土屋琢哉
- 佐藤徹雄
- 澁谷俊雄
- 大谷明子
- 吉田正子
- 飯野つや子
- 佐藤孝一
- 奥山賢一
- 門脇有澄
- 佐々木真澄
- 鶴巻勇一
- 高山正子
- 上野英一
- 大井雄一
- 阿部吉春
- 佐藤儀繁
- 大瀧儀一
- 小林秀次
- 池田博史
- 齋藤由一
- 鈴木龍一
- 水尾理恵
- 阿良井栄子
- 黒井賢
- 加藤輝美子
- 本間ちや子
- 今井英子
- 川村範子
- 工藤義昭
- 齋藤美樹
- 土門敦子
- 遠藤延子
- 佐藤直子
- 後藤弘一
- 海藤誠

令和5年8月1日現在
(順不同・敬称略)

令和5年8月1日現在
(順不同・敬称略)

災害ボランティアセンター設置訓練

災害発生時、庄内町社協ではボランティア活動をサポートをする「災害ボランティアセンター」を開設します。今回、有事の際に備え訓練を行います。「災害時に自分に何が出来るか」一緒に考えてみませんか？

- 日時 11月10日(金)9:30～
- 場所 立川老人福祉センター(庄内町狩川字大釜23-1)
- 内容
 - 講演「災害ボランティアセンターの役割」
講師 やまがた絆の架け橋ネットワーク 代表理事 早坂 信一氏
 - ボランティアセンター設置のロールプレイ
 - Googleフォームの活用について
※スマートフォンをお持ちの方は、ご持参ください。
- 問合せ・申込み 立川老人福祉センター ☎56-3373

社会福祉協議会費にご協力いただき誠にありがとうございました

8月から町民の皆様へお願いをさせていただいております社会福祉協議会費は、皆様方からは多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。皆様方からお寄せいただいた社会福祉協議会費は、「健やかで やさしい 健康・福祉のまちづくり」の実現のため、総合相談事業・集落いきいきサロン活動・食事(配食)サービス等の地域福祉活動の貴重な財源とさせていただきます。今年度まだ納入いただけていない世帯につきましても、本会の事業にご理解いただき、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。



暮らしの“安心”をお手伝いします

—福祉サービス利用援助事業—

福祉サービスの利用申し込み、契約手続き、日常的なお金の出し入れ、預金通帳の預かりなどのお手伝いをします。

- 利用できる方** 自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方、お金の管理に困っている方。
例えば、認知症高齢者や障がいがある方など
- 主なサービス内容**
 - ①福祉サービスの援助
・福祉サービスの利用手続きのお手伝い
 - ②日常的な金銭管理サービス
・預貯金の出し入れ、支払い等
 - ③書類等の預かりサービス
・年金証書や印鑑などを安全な場所で保管
- 利用料について** 1回(約1時間)…1,500円
※生活保護世帯は利用料免除

詳しくは、総務福祉課福祉係(立川老人福祉センター)へ
お問合せ下さい。☎56-3373

“つながり ささえあう みんなの地域づくり” 令和5年度歳末たすけあい募金

みなさまのあたたかいご協力よろしく願いいたします。

お願い期間
11月1日～12月5日

歳末たすけあい募金の使いみち
みなさまからのあたたかい善意は、配分委員会で検討し、町内の方が安心して年を越せるように、生活が困窮されている世帯等に配分しております。

